

耐久財等調査票の品目選定基準

全国消費実態調査では、昭和34年の調査開始時より、次の考え方に基づいて主要耐久財等について保有数量等を調査してきている。

経済発展・生活様式の変化等の指標として普及程度の把握

家計ストックとしての実物資産額の推計

平成21年調査においても、これらを考慮した選定基準により、総合的に調査品目を検討した。

1. 耐久財の品目選定基準

調査の対象とする耐久財のうち、「家具・電気製品等」及び「その他の耐久消費財等」の選定基準については、平成16年調査における基準を参考に次のとおりとした。

- (1) 最近時点の実効価格が3万円以上のもの
- (2) 耐用年数が5年以上(財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」5年以上)のもの
- (3) 1世帯当たり純資産額が一定額以上(原則1万円以上)のもの
- (4) 価格は低くても、保有していることにより、家計に対する家財の便益の供与が大きいもの

2. 固定項目から削除する品目

平成16年調査において固定項目となっていた品目について、耐久財の品目選定基準(上記「1.」)をより具体化した下記のア～カの基準を設定し、これに3つ以上該当するものについては廃止することとした。

- ア 平成16年調査において、品目単価が3万円以下のもの
- イ 財務省令(減価償却資産の耐用年数等に関する省令)による耐用年数で5年以下のもの
- ウ 平成16年調査において、1世帯当たりの純資産額が1万円以下のもの
- エ 平成16年調査において、普及率が50%以下のもの
- オ 消費動向調査(内閣府)において、平成17年3月から20年3月にかけて普及率の低下が著しいもの
- カ 近年、家計に関する家財の便益の供与が薄れているもの

廃止する品目
ビデオテープレコーダー
応接用座卓(食卓を除く)
電気こたつ

3. 固定項目に追加する品目

上記「1 .」の(1) , (2)及び(4)に , 今後の社会情勢の変化に伴う普及率の増加等の将来性を勘案し , 追加する品目を決定した。

追加する項目
IHクッキングヒーター
電気マッサージチェア
空気清浄機

4. 名称・定義等を変更する項目

変更前	変更後
カラーテレビ(29インチ未満)	カラーテレビ(ブラウン管)
カラーテレビ(29インチ以上)	
洗濯機	洗濯機(乾燥機一体型 ドラム式含む)
	洗濯機(その他)
DVDレコーダー	ビデオレコーダー(DVD ブルーレイを含む)

5. 調査項目の振り分け

主要耐久財等の調査項目の振り分けについては , 現在及び今後の普及率の動向 , 実物資産としての価値 , 記入者負担等を考慮して , 次の基準によるものとした。

品 目	記入方法及び調査項目	
(1) 1世帯当たり純資産額がおおむね1~2万円以上	固定項目	所有総数 , 取得時期別所有数
(2) 1世帯当たり純資産額がおおむね1~2万円未満	固定項目	所有総数
(3) (1)及び(2)を除き購入金額が10万円以上の耐久財	自由記入	名称又は品名 所有総数 , 取得時期別所有数